

令和2年(2020年)2月10日
総務部人事課



記者発表

**令和2年度(2020年度)
組織改編(案)について**

滋賀県

I 組織について

基本構想に掲げる「変わる滋賀 続く幸せ」の実現に向けて、令和2年度当初予算案における「令和2年度に重視する施策」を着実に推進するための組織を新年度に整備するため、滋賀県議会令和2年2月定例会議に關係条例の改正案を提案します。

1 未来への投資（子どもを育む環境づくり）

- (1) 子ども・青少年局に「子ども未来戦略室」、「家庭支援推進室」を設置（健康医療福祉部）
- (2) 教育総務課に「教育ICT化推進室」を設置（教育委員会）
- (3) 高校教育課の高校再編室を「魅力ある高校づくり推進室」に改称（教育委員会）

2 世界とつながり わくわくするチャレンジ

- (1) 文化財保護課を知事部局（文化スポーツ部）で所管
同課に「文化財活用推進室」、「彦根城世界遺産登録推進室」を設置（文化スポーツ部）
- (2) 観光振興局の観光政策室、ここ滋賀推進室を「観光企画室」、「観光推進室」に再編
（商工観光労働部）

3 やまの健康

- 森林政策課に「やまの健康推進係」
 - 「全国植樹祭推進室」
- } （令和元年度に設置（琵琶湖環境部））

4 強くしなやかな地域づくり

- (1) 道路課を「道路整備課」、「道路保全課」に再編（土木交通部）

5 その他

- (1) 「公文書館」を設置（総合企画部）
- (2) 「行政経営推進課」を設置（総務部）
- (3) 企業誘致推進室を「企業立地推進室」に改称（商工観光労働部）

1 未来への投資（子どもを育む環境づくり）

(1) 子ども・青少年局に「子ども未来戦略室」、「家庭支援推進室」を設置（健康医療福祉部）

未来を担う子どもたちが本県で夢と希望を持って育つ環境づくりを健康・医療・福祉の各面から総合的かつ戦略的に推進するため、子ども・青少年局に「子ども未来戦略室」および「家庭支援推進室」を設置し、同局を現行の1室4係から3室6係体制に強化します。

現 行	令和2年度（案）
<p>子ども・青少年局</p> <ul style="list-style-type: none">◇家庭福祉・青少年係◇虐待・非行防止対策係 <p>○子育て支援室</p> <ul style="list-style-type: none">◇子育て支援係◇保育人材確保係	<p>子ども・青少年局</p> <ul style="list-style-type: none">○子ども未来戦略室<ul style="list-style-type: none">◇次世代育成係◇総務・青少年係○子育て支援室<ul style="list-style-type: none">◇子育て支援係◇保育人材確保係○家庭支援推進室<ul style="list-style-type: none">◇家庭支援係◇虐待対策プロジェクト係

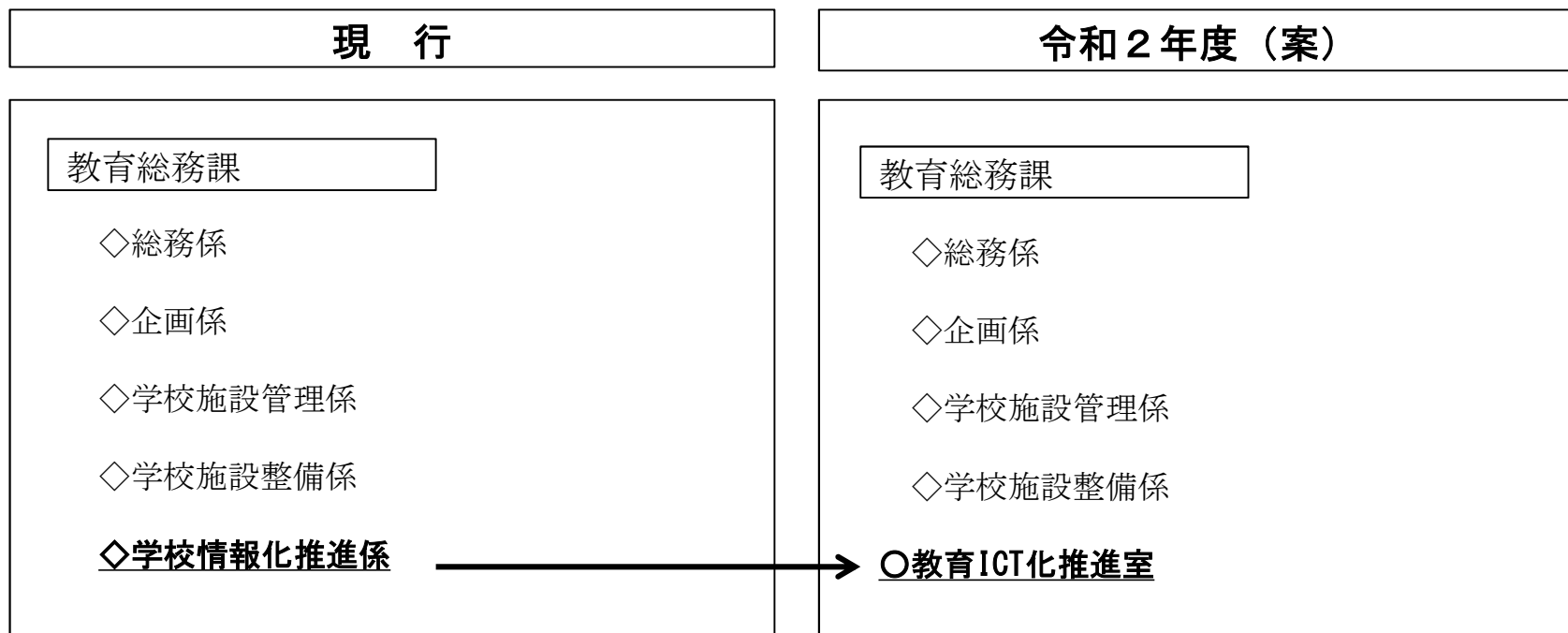
併せて、児童虐待等相談支援体制を強化するため、各子ども家庭相談センターの職員を増員します（全体で11人増員）。

1 未来への投資（子どもを育む環境づくり）

(2) 教育総務課に「教育ICT化推進室」を設置 (教育委員会)

学校教育の情報化の推進に関する法律が昨年6月に公布・施行され、国を挙げて学校教育の情報化の推進が図られる中、教育委員会事務局各課の情報関係事務を統括し、ICTを活用した教育施策を総合的かつ強力に推進するため、教育総務課に「教育ICT化推進室」を設置します。

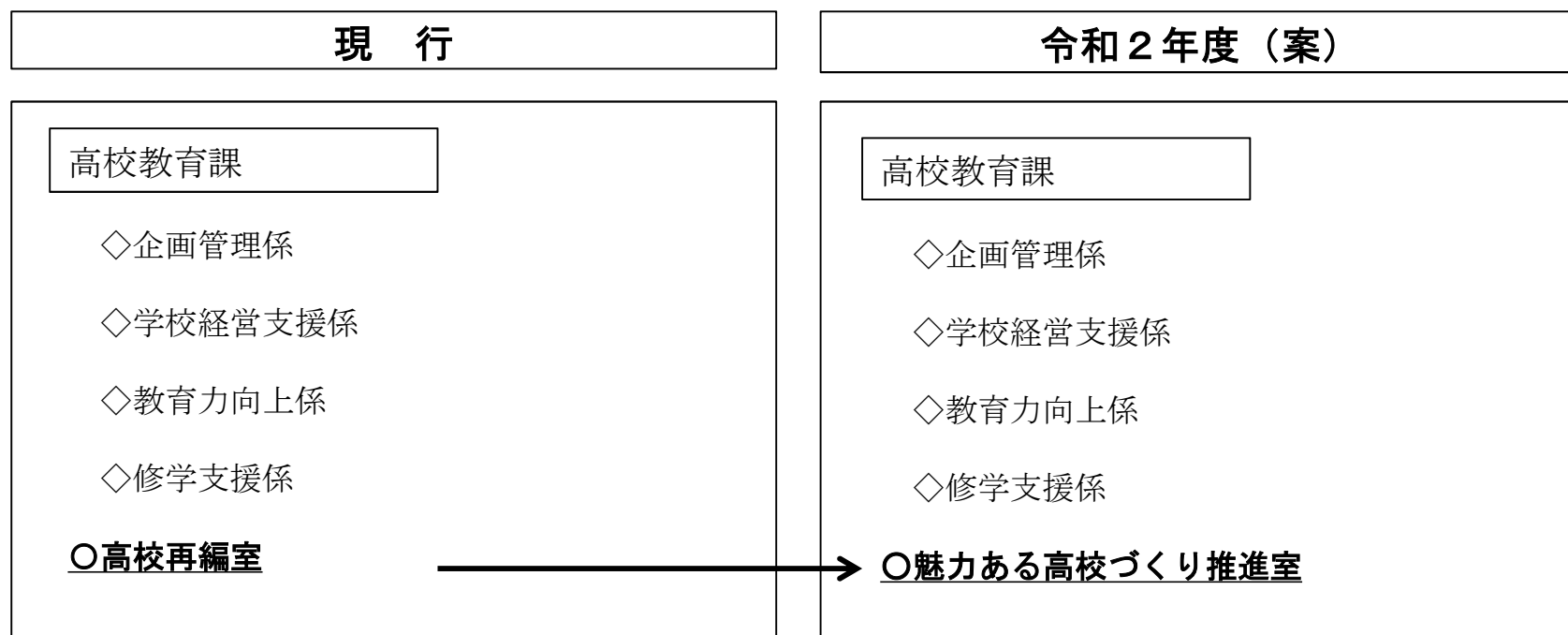
(これに伴い、同課学校情報化推進係を廃止します。)



1 未来への投資（子どもを育む環境づくり）

(3) 高校教育課の高校再編室を「魅力ある高校づくり推進室」に改称（教育委員会）

社会情勢の変化等を踏まえ、県立高校のあり方を検討し、魅力と活力ある県立高校づくりを推進するため、高校再編室を「魅力ある高校づくり推進室」に改称します。

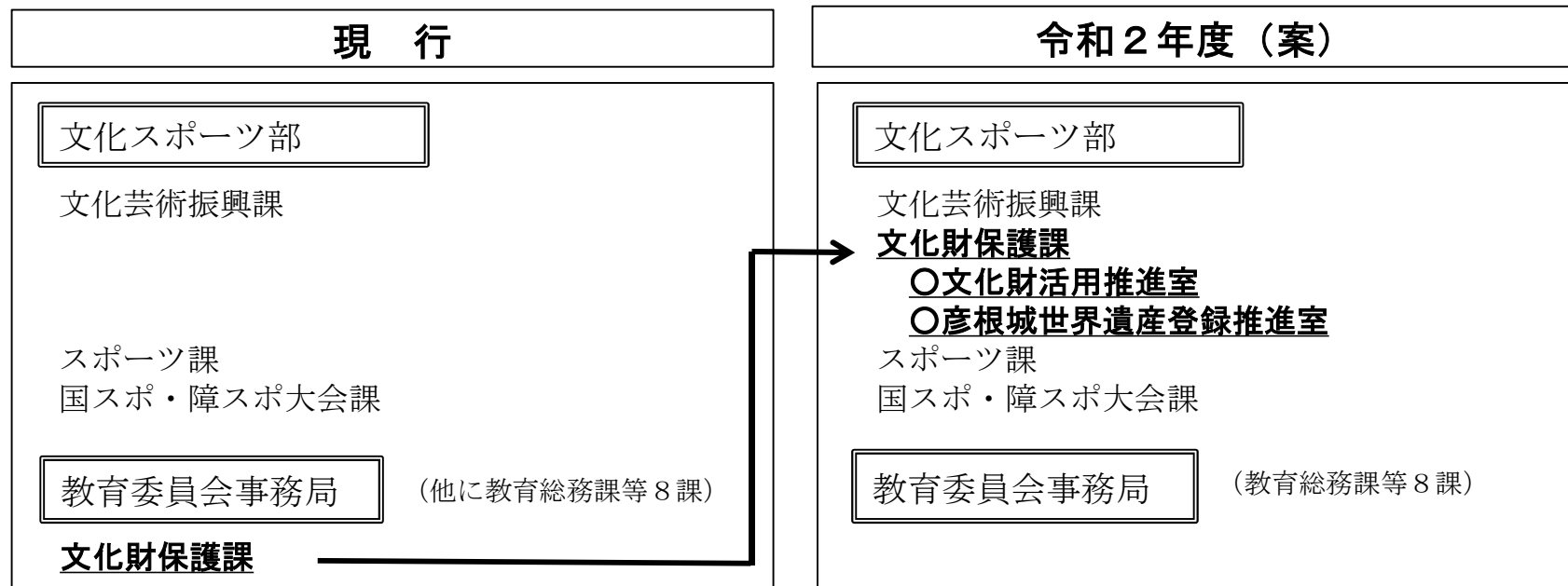


2 世界とつながり わくわくするチャレンジ

(1) 文化財保護課を知事部局（文化スポーツ部）で所管 同課に「文化財活用推進室」、「彦根城世界遺産登録 推進室」を設置（文化スポーツ部）

文化財保護行政について、文化芸術、観光、産業振興、景観・まちづくりなど他分野と総合的・一体的に推進するため、文化財保護課を知事部局（文化スポーツ部）で所管することとします。

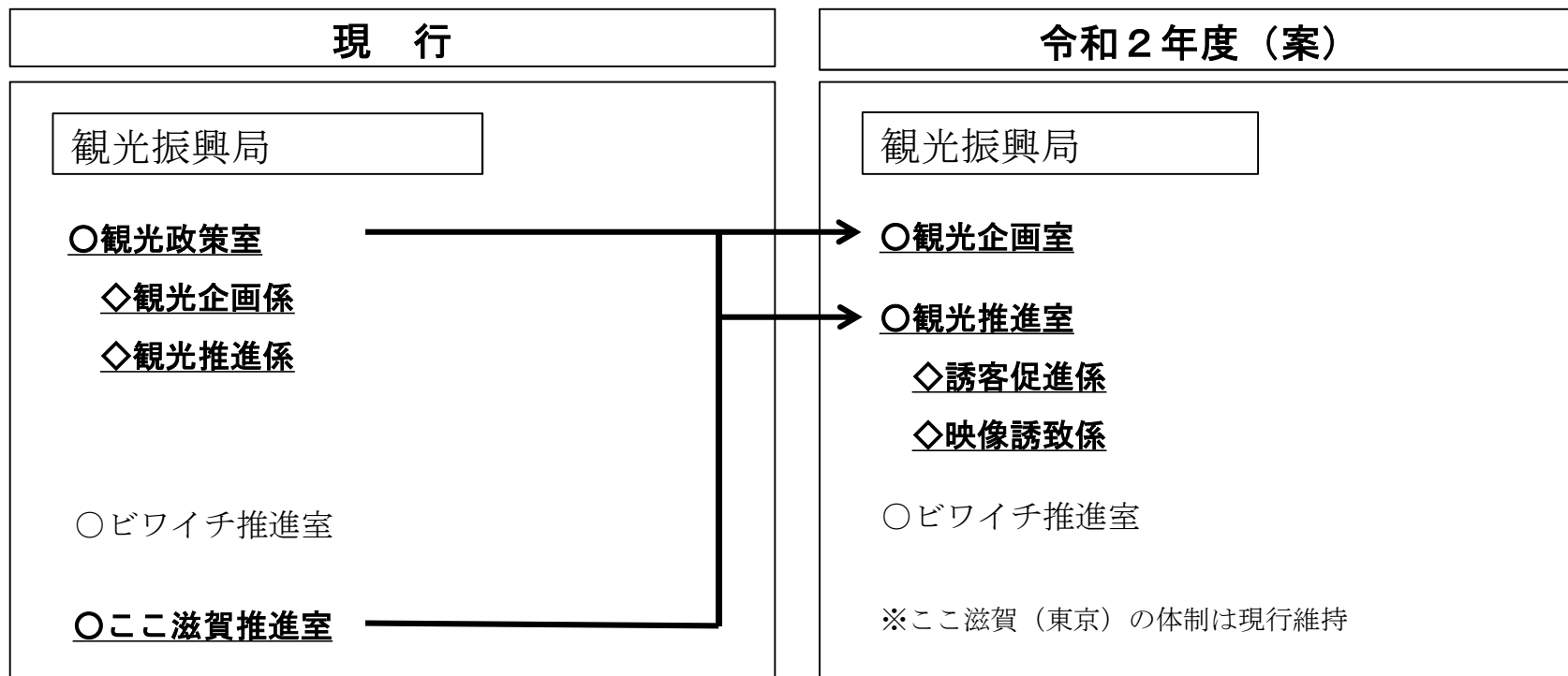
併せて、貴重な財産・地域の誇りである文化財を後世に確実に継承していくため、保存と活用の好循環を作り上げるべく「文化財活用推進室」を、彦根城の世界遺産登録に向けた取組を県として推進すべく「彦根城世界遺産登録推進室」を同課に設置します。



2 世界とつながり わくわくするチャレンジ

(2) 観光振興局の観光政策室、ここ滋賀推進室を「観光企画室」、「観光推進室」に再編（商工観光労働部）

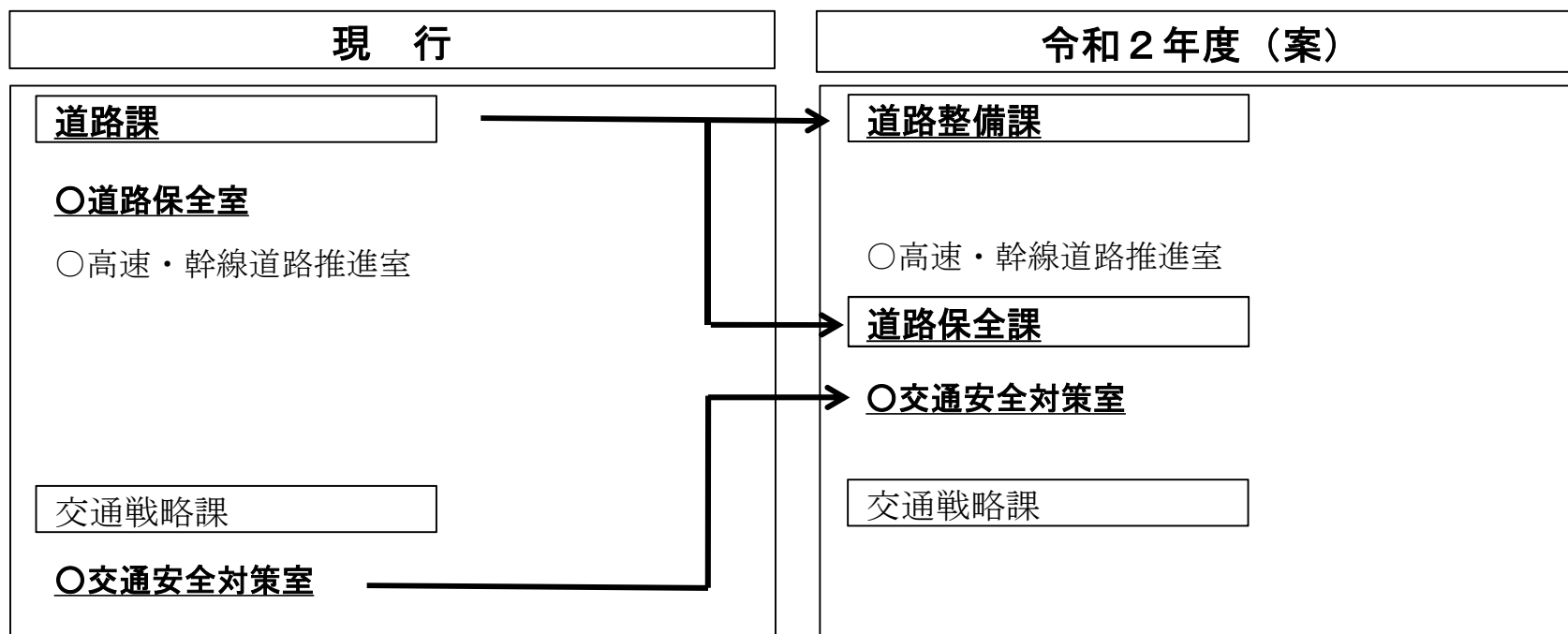
観光入込客数6,000万人を目指し、データを活用した観光企画機能を充実・強化するとともに、各種の観光施策を有機的かつ一体的に推進し、国内外からの本県への誘客を一層促進するため、観光政策室およびここ滋賀推進室を「観光企画室」および「観光推進室」に再編します。



4 強くしなやかな地域づくり

(1) 道路課を「道路整備課」、「道路保全課」に再編 (土木交通部)

ナショナルサイクルルート指定を踏まえ、自転車通行空間の整備を推進し、ビワイチのブランドを一層高めるとともに、交通安全社会の実現に向けて、道路の保全や交通安全施設の整備（ハード事業）と、自転車の安全で適正な利用を含む交通安全に係る啓発事業等（ソフト事業）に一体的に取り組むため、交通安全対策室を道路課に移管の上、同課を「道路整備課」および「道路保全課」に再編します。



5 その他

(1) 「公文書館」を設置（総合企画部）

「滋賀県立公文書館の設置および管理に関する条例」の施行（令和2年4月1日）に伴い、歴史資料として重要な公文書を適切に保存し、一般の利用に供するため、その他機関として「公文書館」を設置します。

(2) 「行政経営推進課」を設置（総務部）

「行政経営方針2019」のもと、ダイバーシティの観点を含め、職員が心身ともに健やかでやりがいをもって前向きに楽しく働くための健康経営を一層進め、県庁力の最大化を図るとともに、財政の健全化に取り組みながら、行政課題に的確に対応し、成果を着実に出していく行政経営を推進するため、「行政経営推進課」を設置します。

（これに伴い、行政経営企画室を廃止します。）

(3) 企業誘致推進室を「企業立地推進室」に改称 （商工観光労働部）

県外からの企業誘致に加え、県内立地企業の再投資・拡充に対応し、県内経済の活性化に向けた企業立地を促進するため、企業誘致推進室を「企業立地推進室」に改称します。

(参考)知事部局本庁の組織数

令和元年度 10部局等 4局 59課 43室



令和2年度 10部局等 4局 62課 45室

※部局等：知事公室、部、会計管理局

【増減内訳（組織の改称は除く。）】

- ・ 課 + 4 行政経営推進課、文化財保護課、道路整備課、道路保全課
△ 1 道路課
- ・ 室 + 6 文化財活用推進室、彦根城世界遺産登録推進室、
子ども未来戦略室、家庭支援推進室、観光企画室、観光推進室
△ 4 行政経営企画室、観光政策室、ここ滋賀推進室、道路保全室

Ⅱ 職員定数について

知事部局の職員定数は、これまでの数次にわたる行政改革の取組により、ピークであった平成9年度の3,767人から、令和元度には3,130人と637人（▲16.9%）の減となっており、一般行政部門の職員数は、全国で7番目に少ない状況です。

こうした中、近年、国土強靱化のための公共工事への対応や、児童虐待防止対策、令和6年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催準備など、様々な分野で行政需要が増大しています。

令和2年度は、不断の取組として、事務事業の見直しや業務の効率化、所属間のリバランス等の徹底による減員を図る一方で、各種行政課題に的確に対応し、重点施策を着実に推進できるよう、全体で70人の増員（文化財保護課の移管分26人を含む。）を行う改正条例案を滋賀県議会令和2年2月定例会議に提案します。

令和元年度：3,130人 → 令和2年度：3,200人（+70人）

■ 主な増員要素（知事部局）

- 国土強靱化等公共工事増加への対応 + 8人

- 国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」
等に基づく子ども家庭相談センターの体制強化 + 11人

- 全国植樹祭（令和3年）の開催準備 + 15人

- 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会
（令和6年）の開催準備 + 6人

- 知事部局における文化財保護課の所管 + 26人

教育委員会

	令和元年度	令和2年度
① 教育委員会事務局	△23人 (207人	→ 184人)
	※文化財保護課の知事部局への移管分△26人を含む。	
② その他教育機関および 県立学校	△52人 (3,948人	→ 3,896人)

小・中学校、警察本部

	令和元年度	令和2年度
① 小・中学校の教員	△15人 (8,391人	→ 8,376人)
② 警察官	± 0人 (2,282人	→ 2,282人)
警察官以外の警察職員	+ 1人 (299人	→ 300人)